

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目 4 番 5 号
【電話番号】	(092)716 - 0300 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・IR部長 森山 勇二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目 4 番 5 号
【電話番号】	(092)716 - 0300 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・IR部長 森山 勇二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、石田正史氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	44,982個	91個	2個	98.11%	可決
第2号議案	44,953個	121個	2個	98.05%	可決
第3号議案	44,934個	140個	2個	98.01%	可決

各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上